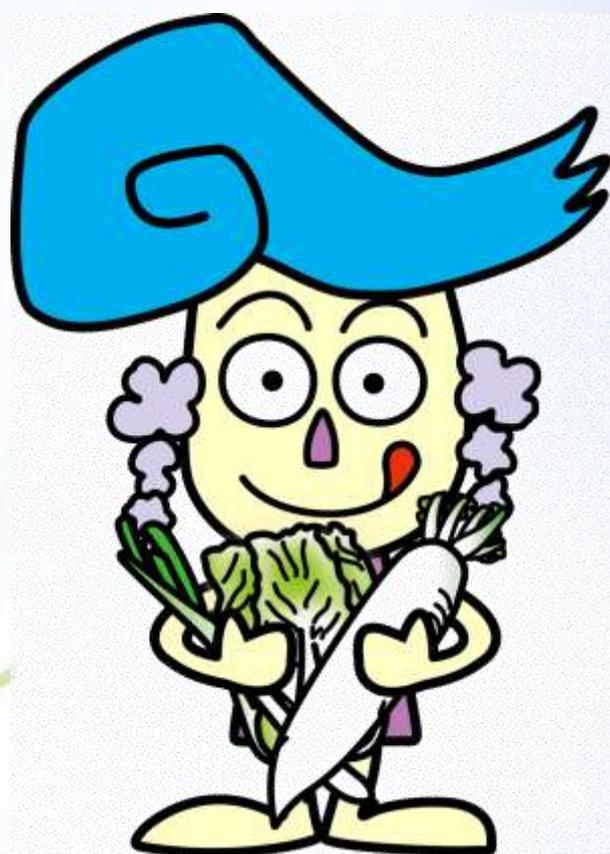


# 江南市農業振興 アクションプラン

令和6年度～

令和9年度



令和6年3月

江南市

# 目 次

第1章	はじめに	1
1.	背景	1
2.	アクションプランの考え方	1
3.	アクションプランの期間	2
4.	アクションプランの策定プロセス	2
第2章	江南市の農業の現状と課題	3
1.	江南市の主要な農業生産について	3
2.	農業従事者の高齢化について	7
3.	担い手不足（農家の減少）について	8
4.	耕作放棄地の増大について	9
5.	農業用施設について	11
第3章	江南市の農業が目指す姿と対応策	13
1.	江南市の農業が目指す姿	13
	目標①：「農」と触れ合える生活の提供	14
	目標②：「業」としての農業の担い手確保	17
	目標③：農地の集積・集約化等による農業の生産性の向上	19
	目標④：地域ブランドの確立	22
	目標⑤：販路への支援	22

### 1. 背景

本市は愛知県の北西部に広がる濃尾平野の北部に位置し、農地の8割以上を畑地が占める古くから農業がさかんな扇状地で、木曾川の恵みはもとより、肥沃な土壌と、先人達の長年にわたる農業生産基盤づくりへのたゆまぬ努力により、農業環境が整った都市を形成するにいたりました。

本市の地層は大部分が沖積層によって占められ、畑地の大半は砂土で浸透量が大い反面、保水力が乏しかったため常習的に干害が発生していましたが、農地へ送配水するため畑地かんがい用水を導入し、はくさい・ねぎ・だいこん・キャベツ・なばななどの露地野菜から、ピーマン・トマト・ナス・キュウリなどの施設園芸野菜、ポインセチア・ハイビスカス・シクラメン・きくなどの花き園芸にいたるまで飛躍的な発展を成し遂げ、また、水田地帯においてはかんがい施設及び排水施設を整備し、本市の農業を支えてきました。

しかしながら、現在の本市は名古屋市から20km圏に位置し、公共交通機関にて約20分で結ばれるなど居住地として利便性が高く、高度経済成長期以降、都市化が進み宅地と農地が混在する地域となっています。その結果、農業の兼業化や相続による土地持ち非農家の増大等、全国的な問題となっている農業従事者の高齢化と担い手不足（農家の減少）による耕作放棄地の増加など、本市の農業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

このような社会情勢の中で、本市が抱える農業の課題に向き合い、持続的な営農が行われるよう、江南市農業振興アクションプランを策定するものです。

### 2. アクションプランの考え方

本市では、江南市の将来像を実現するため市民と行政の“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として平成30年3月に「第6次江南市総合計画」を策定し、農業振興に関して「効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられている」を掲げています。

本アクションプランは、本市の農業を取り巻く現状と課題を分析し、平成30年6月に愛知北農業協同組合が今後10年後の農業をどのように維持・発展させるかを示し策定した地域農業ビジョンを踏まえ、第6次江南市総合計画の実現に向けて取り組むものです。

### 3. アクションプランの期間

アクションプランの期間は第6次江南市総合計画と整合させるため、平成30年度から10年後の令和9年度を最終目標年度としていますが、総合計画の基本計画（前期）が令和5年度に終了することから、今回、基本計画（後期）が始まる令和6年度～9年度にあわせて改訂するものです。

年度		30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
総合計画	基本構想	→									
	基本計画	→					→				
江南市農業振興 アクションプラン		→					→				
前 期						後 期					

### 4. アクションプランの更新プロセス

令和5年	10月24日	丹羽用水土地改良区と協議
	10月26日	昭和用排水土地改良区と協議
	10月27日	江南市土地改良区と協議
	11月27日	江南市農業委員会と協議
	12月25日	江南市農業振興地域整備促進協議会と協議
令和6年	1月12日	愛知北農業協同組合と協議
	2月6日	江南市幹部会議にて報告
	3月11日	建設産業委員会にて報告

## 第2章 江南市の農業の現状と課題

### 1. 江南市の主要な農業生産について

畑作のなかでも特に、秋冬はくさいは昭和41年、秋冬ねぎは昭和42年、春だいこんは昭和57年に野菜指定産地（\*）として指定され、古くから盛んに栽培されるようになりました。（括弧内は作付面積）

#### ○秋冬はくさい

順位	平成23年	平成28年	令和3年
1	豊橋市（195ha）	豊橋市（175ha）	豊橋市（132ha）
2	豊田市（41ha）	豊田市（31ha）	豊田市（29ha）
3	豊川市（29ha）	豊川市（27ha）	稲沢市（23ha）
4	稲沢市（21ha）	稲沢市（23ha）	豊川市（21ha）
5	江南市（19ha）	江南市（16ha）	一宮市（13ha）
6	みよし市（13ha）	一宮市（12ha）	江南市（11ha）
7	一宮市（10ha）	みよし市（9ha）	みよし市（8ha）

資料：東海農林水産統計年報

#### （\*）野菜指定産地

はくさい、ねぎ、だいこん、キャベツ、きゅうり、さといも、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタスの生産地域であって、野菜生産出荷安定法に定める作付面積及び共販率を満たし、農林水産大臣が指定する産地

○秋冬ねぎ

順位	平成23年	平成28年	令和3年
1	一宮市 (31ha)	一宮市 (22ha)	一宮市 (17ha)
2	江南市 (21ha)	江南市 (21ha)	江南市 (12ha)
3	岩倉市 (2ha)	岩倉市 (3ha)	岩倉市 (2ha)

資料: 東海農林水産統計年報

○春だいこん

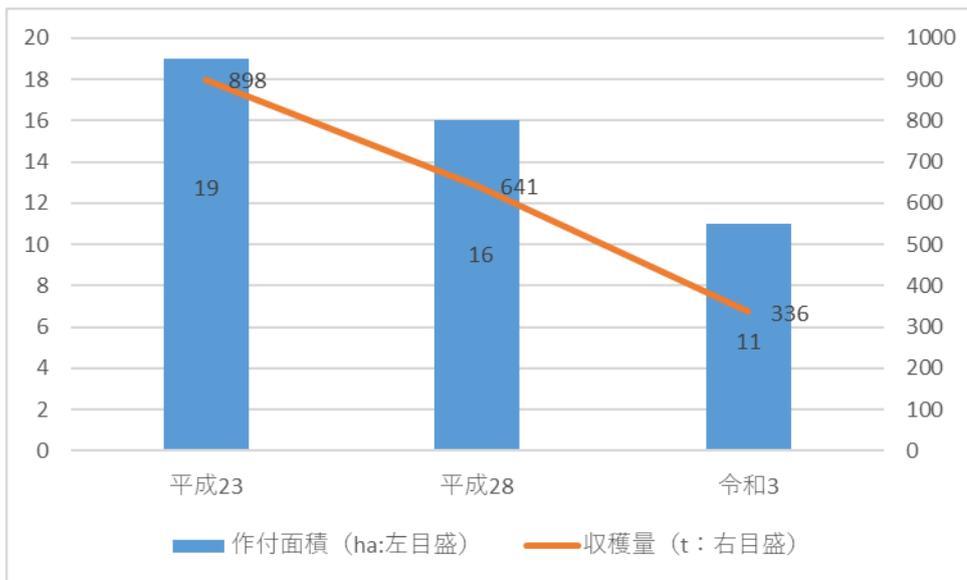
順位	平成23年	平成28年	令和3年
1	愛西市 (43ha)	愛西市 (47ha)	愛西市 (42ha)
2	江南市 (32ha)	江南市 (24ha)	江南市 (23ha)

資料: 東海農林水産統計年報

本市が野菜指定産地として指定を受けている、秋冬はくさい、秋冬ねぎ、春だいこんの三品目について、近年、その作付面積と収穫量は減少しています。

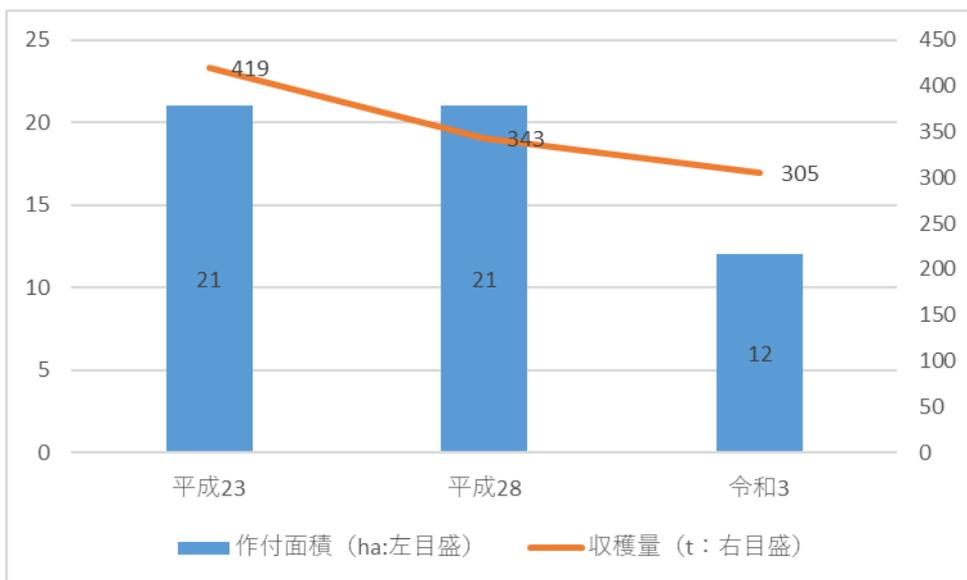
なお、秋冬はくさいについては、令和6年5月をもって野菜指定産地の要件を満たさなくなるため解除となる予定です。

○秋冬はくさい



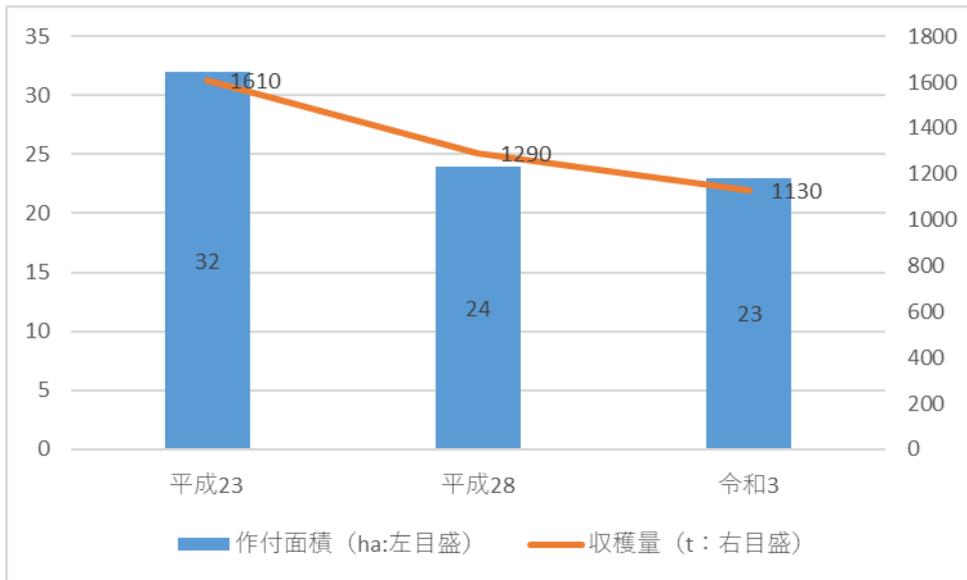
資料: 東海農林水産統計年報

○秋冬ねぎ



資料: 東海農林水産統計年報

## ○春だいこん

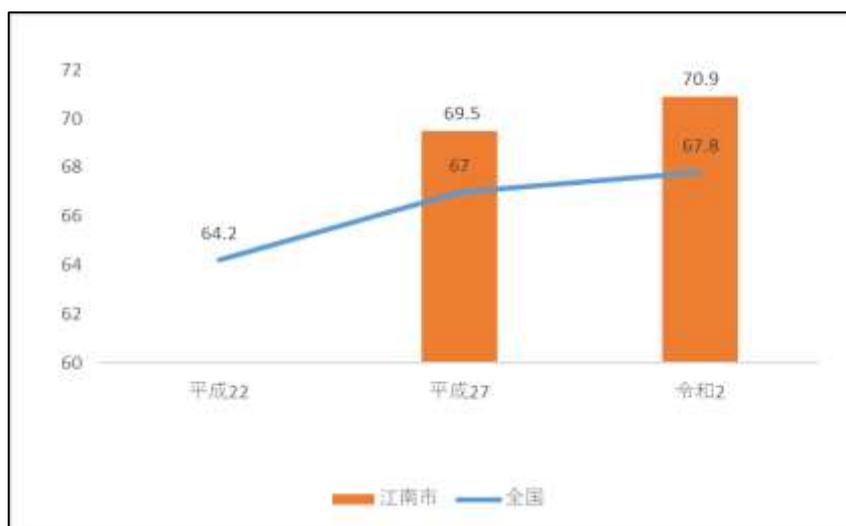


資料:東海農林水産統計年報

野菜指定産地として指定を受けている農産物の作付け面積と収穫量が減少していることについて、農業従事者の高齢化や担い手不足（農家の減少）が要因となっていると考えられます。

## 2. 農業従事者の高齢化について

全国の農業従事者は年々高齢化している傾向があり、本市においても同様に高齢化が進んでいます。（全国の平均年齢 67.8 歳に対し、本市は 70.9 歳）



※平成 22 年江南市の平均年齢についてはデータなし

資料:農林業センサス

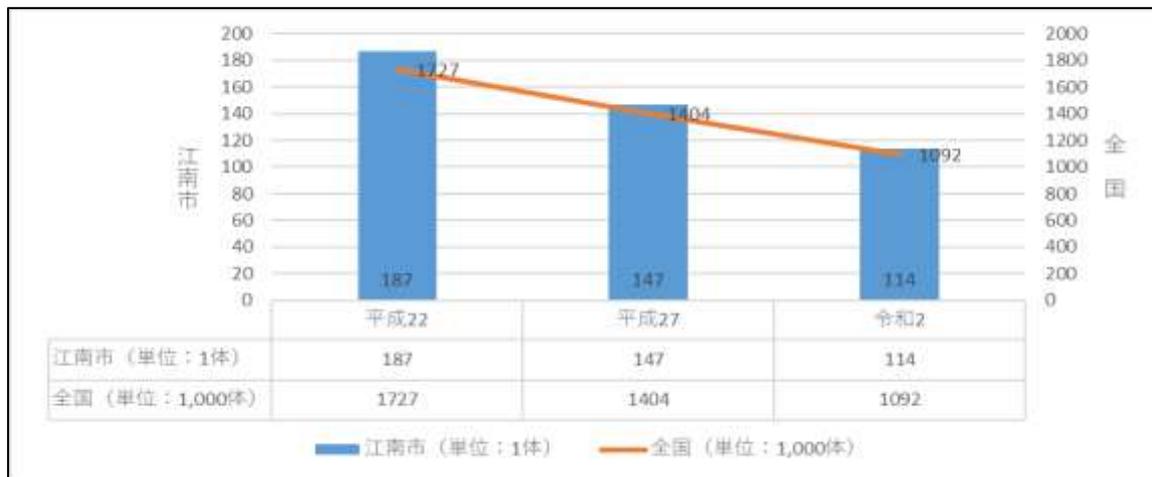
農業後継者や新規就農者などの若手が不足している中、やむなく自身が農業を継続している等の例があるためと考えられます。

主たる農業従事者は男性が多いですが、厚生労働省によると令和 2 年の男性の平均寿命は 81.49 年となっており、そのうち日常生活に制限のない期間の平均（健康寿命）は 72.68 年（令和元年調査）となっています。

本市の農業従事者の高齢化がこのまま進展した場合、健康寿命へ到達した段階で農業従事者の大量の離農が発生する可能性が高いと考えられます。

### 3. 担い手不足（農家の減少）について

全国の農林業経営体数（\*）は減少傾向が進んでおり、本市においても同様であります。



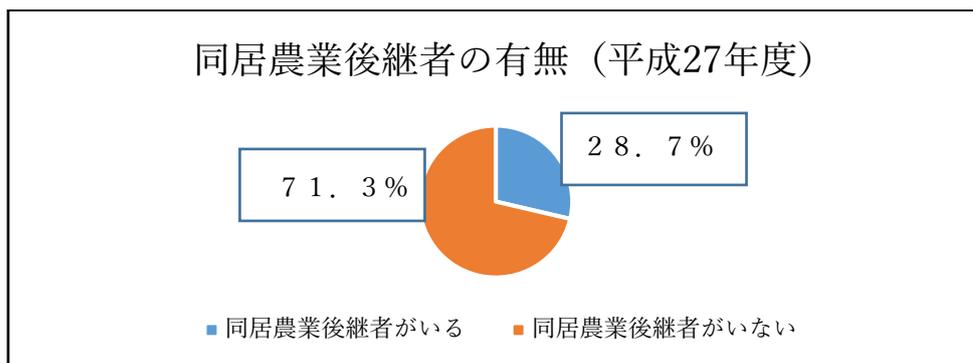
資料：農林業センサス

#### （\*）農林業経営体

農林業センサスにおいて、経営耕地面積が30a以上等のある一定規模以上の農業経営者等

農業従事者が高齢化する中、後継者がいないため農業経営を存続できない等の例が多くあるためと考えられます。

農業後継者の有無について、平成27年農林業センサスによると、本市の販売農家143戸のうち、同居農業後継者がいないと回答したのは102戸と7割以上を占めました。



資料：農林業センサス

（令和2年度の農林業センサスの調査では、農業後継者の有無についての質問項目なし）

農業後継者ではない方で専業農家を目指し本市に新規就農する方は年間で数件ほどであり、離農者数に比較し少数であることから、今後も担い手不足の傾向は続くと考えられます。

また、このような状況が続くと、耕作放棄地の増大を招く要因となると考えられます。

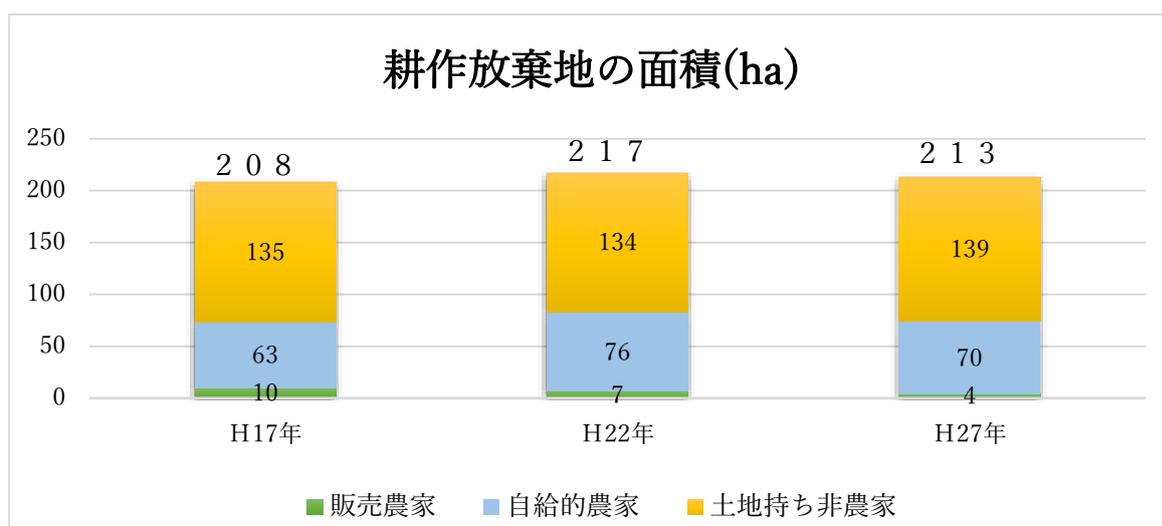
#### 4. 耕作放棄地の増大について

このように主要作物の作付面積は減少傾向で、農業従事者の高齢化と担い手の不足が進む中、耕作放棄地は増大傾向であり雑草繁茂に関する市民からの苦情数も増加傾向です。

### 経営耕地面積と耕作放棄地面積（平成 27 年度）

	耕地面積 ①	耕作放棄地面積 ②	耕作放棄地面積比率 ②/①
全国	4,496,000ha	423,064ha	9.4%
愛知県	76,874ha	8,513ha	11.1%
江南市	672ha	214ha	31.8%

資料：平成 27 年農林業センサス 耕地及び作付面積統計



資料：農林業センサス

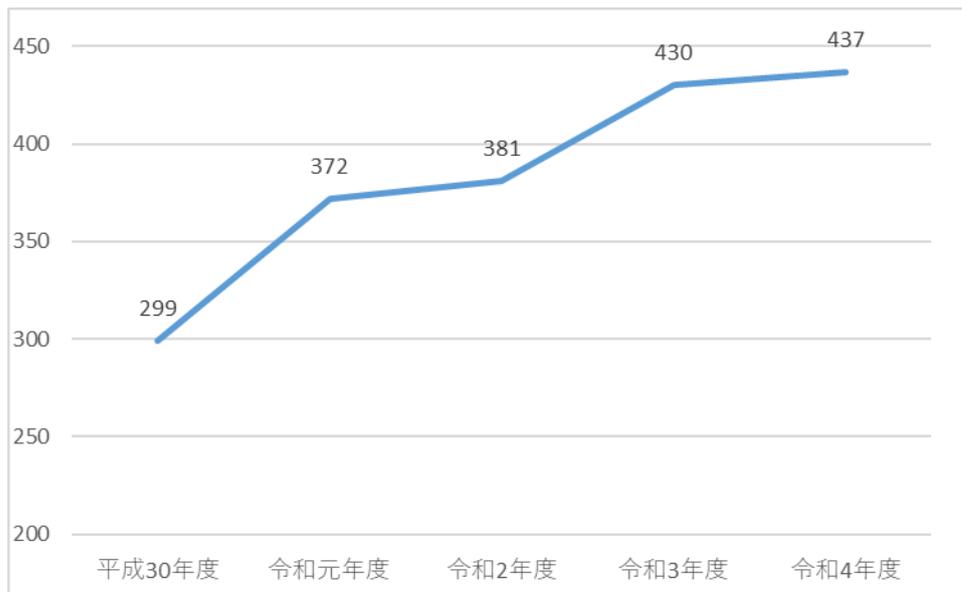
令和 2 年度の農林業センサスにおいて、耕地面積及び耕作放棄地面積の統計項目が削除されました。令和 2 年度以降の統計について、江南市が年に 1 回実施している、農地利用状況調査による結果では、耕作放棄地面積において変化はありませんが、耕作面積については減少しています。

	令和 2	令和 3	令和 4
市内全農地（農用地区域面積）	825ha(439ha)	815ha(434ha)	804ha(433ha)
耕作放棄地（農用地区域面積）	206ha(116ha)	206ha(118ha)	206ha(121ha)

## 市民から寄せられた雑草繁茂に関する苦情件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
299件	372件	381件	430件	437件

出典：農政課



耕作放棄地が増大することは、農業生産額が縮小し農業が衰退するだけでなく、景観（潤い）・環境（雨水貯留、生物多様性）・防災（延焼防止、避難）・体験・学習・交流・にぎわい、といった農地が持つ多面的な機能も失われるとともに、雑草の繁茂や不法投棄の誘発、治安の悪化などが懸念されます。

## 5. 農業用施設について

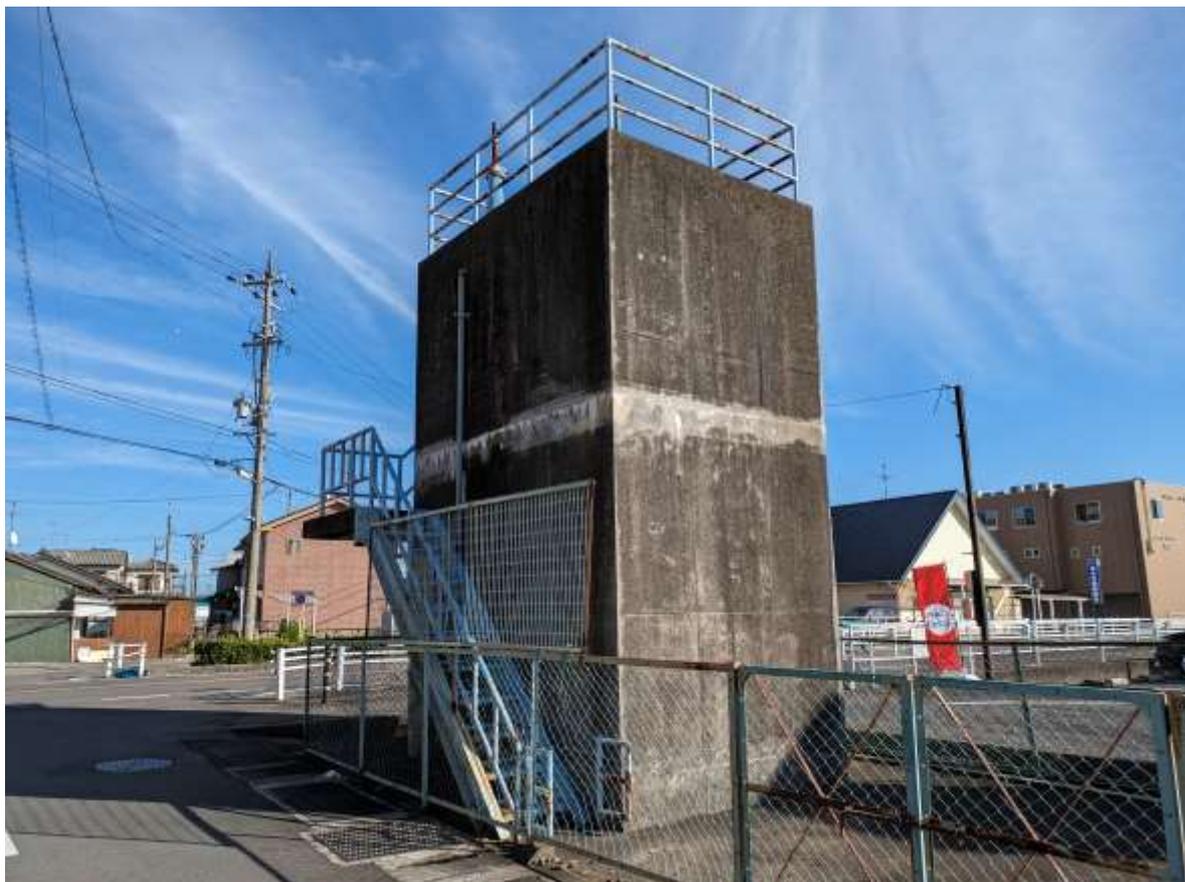
農業用施設の維持管理のため本市には3つの土地改良区があり、畑地かんがい施設は江南市土地改良区が、水田かんがい施設は江南市土地改良区、丹羽用水土地改良区、昭和用排水土地改良区がそれぞれ維持管理し、濃尾用水から引水した農業用水を供給しています。

畑地かんがい施設は国営かんがい排水事業及び県営畑地かんがい事業により、水田かんがい施設は県営水質障害対策事業により整備してきましたが、これらの多くは設置してから約40年から50年経過し老朽化が進んでおり、近年、機能低下や漏水、破損が顕在化し、修繕などの維持管理費が増加しています。東南海地震などの大規模災害の発生が危惧されている中、農業用施設の耐震化とともに課題となっています。

また、住宅の建築等の農地転用により農地の減少が続く中、企業進出や市の企業誘致事業の展開などにより、今後とも優良農地の減少が続く見込みであり農業用施設の在り方についても課題となっています。



江南市土地改良区：江南揚水機場



丹羽用水土地改良区：3号チェックスタンド



昭和用排水土地改良区：3号チェックスタンド

江南市の農業が目指す姿

### 大規模集中型農業から多様な農業へ

本市の農業が目指す姿は、第6次江南市総合計画に掲げた「効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられている」姿であります。現状は農業従事者の高齢化、担い手不足、その結果として耕作放棄地の増大といった様々な課題に直面しています。

このことから、これまでの専業農家による大規模集中型農業（\*1）だけでなく、兼業農家による小規模分散型農業（\*2）を含めた多様な農業への支援を行い、目指す姿を実現するため、それに向けた5つの目標を掲げ、以下のとおり取り組みます。

#### 江南市の農業の5つの目標

目標①：「農」と触れ合える生活の提供

目標②：「業」としての農業の担い手確保

目標③：農地の集積・集約化による農業の生産性の向上

目標④：地域ブランドの確立

目標⑤：販路の支援

（\*1）大規模集中型農業

専業農家が大規模な一団の農地がある特定の地域において営農し、高い生産性を確保する農業

（\*2）小規模分散型農業

兼業農家が住宅地に近接して点在する小規模な農地において営農し、ゆとりある生活を目指す農業

## 目標①：「農」と触れ合える生活の提供

本市の農業従事者の高齢化と担い手の不足は、市民が農業を就業先として選択しないことによる、新規就農者の減少が主であると考えられます。

そこで、幼少期を含めた幅広い年齢層の市民に対し、以下の対応策を講じることにより、「農業」という「生業」だけではなく、もっと身近に「農」と触れ合える生活の提供を行うことで、農に対し親しみを持ち、将来の担い手となる人材を育み安定的な農業が営まれる環境を醸成します。

また、こうした取り組みにより兼業農家が小規模ながらも営農する農地が増加することで、耕作放棄地の抑制に繋がることを目指し、以下のことについて取り組みます。

### (ア) 新しく農に取り組むようになった小規模農家に対する技術的支援

農産物は土壌や天候に大きく左右され、栽培に関しても専門的知識が必要となります。平成31年度から令和3年度において、体験講習型の農業教室を県の補助金を活用し実施しました。講習を受講された方の実績としましては、平成31年度30名、令和2年度31名、令和3年度31名でありました。

今後においても、江南市内で農業に関わっている方が講師やアドバイザーとして農業教室などを開催する際には、支援をしていきます。

### (イ) 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による賃借の活用等

農地を利用しようとする場合、農地法や農業経営基盤強化促進法等の規定に基づき行う必要があります。

令和5年以前においては、農地を利用することができる農家を大規模農家に限定することを目的として、下限面積（農家として認められるのに必要な最低経営面積）が設けられておりましたが、農地と宅地が混在しているような地域では、下限面積によって新規就農者に対する参入障壁となっていたことから、市では下限面積の引下げを検討しておりましたが、令和5年4月に農地法の改正により、下限面積は廃止となりました。

これにより、農地法や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による賃借（もしくは使用賃借）の活用が進むと考えられることから、小規模農家や新規就農者（サラリーマンなどが兼業で自家消費用の小規模な農地を利用することを含む）の参入を促します。

## (ウ) 地産地消の推進

地域で生産された食材を新鮮なうちに消費することができる地産地消は、栄養面だけでなく生産者の顔が見え安心できることから近年人気があり、その販売形態として、朝市や産直センター、インショップ（大型販売店内における地元農産物を販売する店舗）があります。

朝市については、生産者が自主的に取り組んでいますが、生産者と消費者の交流や地域コミュニティーの場として有益でありますので、市ホームページへの掲載や SNS 等を活用した周知に努めるとともに、こうなん産業フェスタにおいて地元農産物の販売ブースを設けるなど、積極的な PR を図ります。

産直センターやインショップについては、管理する愛知北農業協同組合と連携し、農家の方へ身近な販路として紹介し、活用を図ります。

その他にも、就農者を支援する目的として市役所 1 階ロビーにおいて野菜販売の場所を提供しており、こうした取り組みを通じ、地域における生産者と消費者の交流を促進することで、地産地消の推進を図ります。

## (エ) 市民菜園の活用

市民菜園は市民に対する「農と触れ合える生活」の提供に資することから、利用者に春の農業まつりにおいて夏野菜の苗の配付を行うことや、空き区画の情報等をホームページへ掲載するなど市民菜園のより活発な活用を促進します。

過去には、農業まつり参加者や市民菜園利用者へアンケートを実施し、市民が求める菜園の形態（面積や運営の仕方など）や、菜園の再配置を行いました。

今後も、市民の方が使いやすいような市民菜園を目指します。



市内朝市の様子

市民菜園の様子



## (オ) 食育との連携

身近な「食」について考えることは、食べ物である農産物について考えることであり、「農」への興味や関心の提起に繋がるものであります。

江南市では、市民の健康や生活習慣、小・中学校、保育園、農業に関する担当部署が連携し、平成23年度より「江南市食育推進計画」を策定しており、様々な分野の食に関する知識と選択する力を育むことにより、健康で文化的な市民生活と明るく活力ある地域社会を実現することを目標に、各自の取組を推進します。

また、地域での食育の推進を目的として実施する事業に対し、食料産業・6次産業化事業費補助金を交付し、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援します。

なお、愛知北農業協同組合が市教育委員会と締結した協定に基づき、授業における農業体験の支援を行っており、「農」への興味や関心を提起しています。



農業体験の様子

食育体験の様子



## 目標②：「業」としての農業の担い手確保

新たな担い手を育成する環境を醸成しながら、本市の農業の中核を担う担い手の確保策として、以下のことについて取り組みます。

### (ア) 農業塾卒業生への支援

愛知北農業協同組合が行っている農業塾（\*）と連携し、農業塾を卒業して知識や技術を習得した方に対し、農地借地の調整、農業経営における技術的支援やさらなる専門的知識習得に向けた愛知県の専門技師の紹介など、営農に関する支援を行います。

#### (\*) 農業塾

愛知北農業協同組合が、これから農業を始めたい方、専門的な知識、技術をつけたい方の指導・管内の担い手農業者育成等を目的に、1年間通して開催している教室。

### (イ) 愛知県が認定する認定研修機関卒業生への支援

愛知県が認定する認定研修機関（\*）にて、専業農家となることを目指し研修を修了した方に対し、経営開始に際して、農業次世代人材投資資金（経営開始型）や新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）の補助金の交付、農地の借地の調整や尾張農林水産事務所と連携した農業経営における技術的支援を行うなど、就農時と就農後の営農に関する支援を行います。

#### (\*) 愛知県が認定する認定研修機関

次世代を担う農業者となることを志向する方（45歳未満）が、国からの給付金を受けながら農業経営の自立を目指した知識・技術の習得をする研修機関であり、愛知県が認定している機関

### (ウ) 農福連携の推進

農福連携は「働き手が欲しい農業者」と「働き場所が欲しい福祉事業者」を結びつけ、障害者等の生きがいの創出や居場所の確保することができることから、福祉事業者へ農地や農業技術に関する情報提供を行うことで、農業参入への支援を図ります。

また、担い手を求め農福連携の取組を希望する農業者には、市の福祉部局と連携し福祉事業所を紹介するなど、農福連携の推進を図ります。

## (エ) 有機農業に関する推進

地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、環境負荷低減を図った農家に対し、環境保全型農業直接支払交付金の助成や、農地の幹旋においては慣行農業と隣接しないようなゾーニングを行うなど支援を推進します。

農業塾の様子



認定研修機関の様子



### 目標③：農地の集積・集約化等による農業の生産性の向上

兼業農家として小規模な農業を育成しつつ、本市の野菜指定産地を保持するためには、それを担う農業の中核となる担い手がより効率的に農業を行える環境が必要であります。

その為、農地を集積・集約を行い、農業の生産性を向上させるため、以下のことについて取り組みます。

#### (ア) 農地利用推進地区の設定

本市の農業の将来を担う担い手を中心に一団の優良農地を集積・集約することを目的として、市総合計画による土地利用構想との整合を図りながら農地として利用を推進する地区を設定します。

また、農業振興地域整備計画により指定される農用地区域は、農地法の規定により原則として農地転用が認められないこととされていることから、この地区内の農用地区域を優良農地として保全するとともに、担い手の高齢化等により耕作されていない農地は、農地中間管理機構（\*）を活用した農地の貸し借り等により、担い手に集積・集約を促進します。

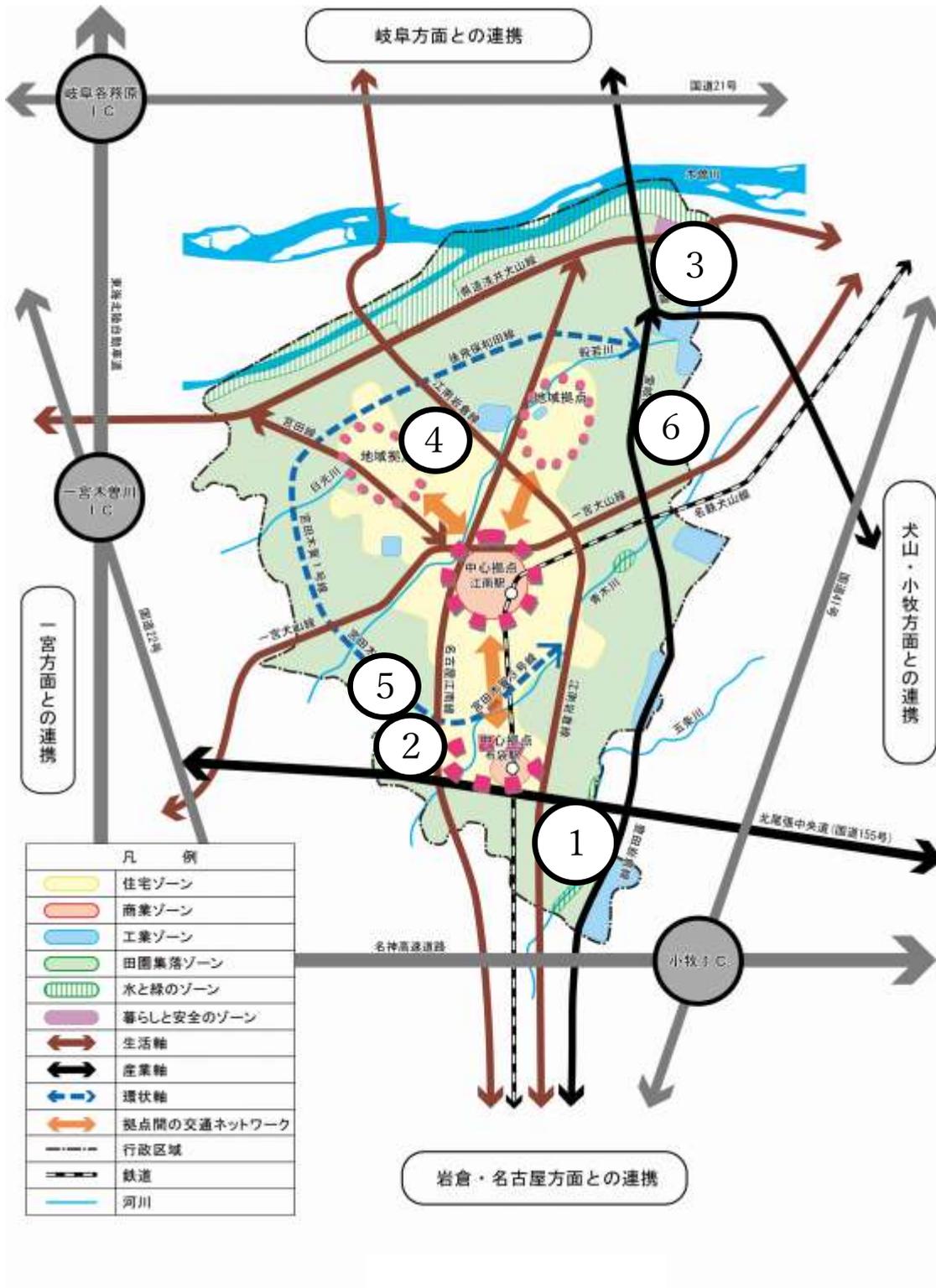
#### (\*) 農地中間管理機構

農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、知事の指定を受けて農用地等を貸したい農地（出し手）から農用地を預かり、農用地を集積・集約化し、担い手農家（受け手）へ農用地を貸し付ける農地中間管理事業を進めるための組織。

#### 〔農地利用推進地区〕

地区	主な作物	種別
①小折地区	秋冬はくさい、秋冬ねぎ、春だいこん、水稻	田・畑
②五明地区	秋冬ねぎ、春だいこん	畑
③般若地区	春だいこん	畑
④村久野地区	春だいこん、にんじん、秋冬ねぎ	畑
⑤上奈良地区	秋冬ねぎ、春だいこん	畑
⑥勝佐地区	春だいこん	畑

# 農地利用推進地区図



#### (イ) 農業用施設の整備と維持管理

農業用施設は本市の都市近郊型農業の発展と安定的な農業経営に寄与してきました。しかし、多くの農業用施設が、経年劣化による機能低下が進み、漏水などが多発し、修繕を要するようになってきており、耐震化も不十分な状況となっており、安定的な農産物の供給や農業経営が脅かされています。

このことから、農産物の生産性や品質の維持・向上及び安定的な農業経営を図るため、農業施設の更新につきましては、県営事業などの国や県の補助を活用して進めていきます。

また、近年企業進出により多くの優良農地が失われており、県営事業の推進や土地改良区の存続に支障をきたす可能性があるため、一団の優良農地がこれ以上失われないよう、土地改良区と連携を図っていきます。

#### (ウ) 農業機器整備の支援

就農においては、耕作に必要な農業機器を導入するにあたり、新規就農者に金銭的な負担がかかることから、国の経営発展支援事業における補助金を活用し、機械・施設等の導入にかかる費用負担の軽減を支援することで、新規の就農の促進を図ります。

#### 目標④：地域ブランドの確立

野菜指定産地として指定を受けている農産物である秋冬ねぎ、春だいこん等の地元農産物を使った料理をこうなん産業フェスタで紹介するなど、地域ブランドの活性化のためPRに努めます。

また、地元農産物を使った食品の開発（6次産業化）については、市内生産者が栽培した酒米を使用した「夢吟香」や、愛知北農業協同組合が他団体と共同開発やコラボレーションによって商品化した、だいこん・にんじんを使用した「江南野菜カレー」、「さつまいもチップス」などがあり、愛知北農業協同組合と連携しPRの推進を図ります。

江南野菜カレー



さつまいもチップス



#### 目標⑤：販路への支援

生産農産物の販路は、「農協への出荷」、「市場への出荷」、「自己開拓したその他販路」に大別されますが、本市においては、農協は愛知北農業協同組合、市場は近隣では小牧市に愛北総合食品卸売市場、また岩倉市と扶桑町に愛知北農業協同組合の農産物直売所（産直センター）があります。

現在、愛知北農業協同組合では新たな農産物直売所の整備計画はないとのことから、既存の直売所の活用について愛知北農業協同組合と連携を図るとともに、農業者から販路についての相談がありましたら、愛知北農業協同組合の他、関係機関との連携を図っていきます。

また、就農者を支援する目的として市役所1階ロビーにおける野菜販売の場所の提供や、こうなん産業フェスタへの出店依頼など、販路の拡大に繋がる取組を推進します。

# 江南市農業振興アクションプラン

令和6年3月

- 
- 【発行】 愛知県江南市  
〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地  
電話 (0587) 54-1111 (代)
- 【編集】 経済環境部農政課